

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(Ⅰ)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」(重点施策①)

①	男女共同参画に関する講演会・セミナー・講座等の開催	市民	「男女共同参画社会」の形成に向け、講演会等を開催し、広く市民に男女共同参画の意識醸成を図る。 ・「男女共同参画週間」事業 ・「男女共同参画の日」事業(講演会等)	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「災害時における男女共同参画の視点の重要性について、理解や関心が深まった」と回答した人の割合100%	・「男女共同参画週間」事業(マルト平尼子店での啓発活動等) ・「男女共同参画の日」事業(講演会) (あなたの地域は災害時に、命と健康を本当に守れますか?) 参加人数:30人(市内の防災関連女性団体等) 川柳…入賞者数:延べ23人及び8校 川柳応募数:898人 1,816句 講演会アンケートにおいて「災害時における男女共同参画の視点の重要性について、理解や関心が深まった」と回答した人の割合が100%となり、意識醸成につながったものと考え。	A	男女共同・多文化共生センター
②	市職員自身の男女共同参画を推進するための啓発	市職員	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン」(特定事業主行動計画)の周知を図り、個人及び組織全体の意識改革を図る。 また、子育てや介護等に係る各種支援制度を紹介する冊子等を作成し、制度の認知を高めるとともに、利用しやすい雰囲気醸成を図る。	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン」の市職員の認知率を100%にする。	同プランや子育て・介護に係る支援制度について、職員ポータル等により定期的に周知した。	同プランや子育て・介護に係る支援制度を中心に職員ポータル等により定期的に周知するとともに、子育てや休暇の取得状況等に関する庁内アンケートを実施したほか、中核市における子育てや休暇制度等の状況調査を実施した。	B	人事課
③	男女共同参画を推進するための研修の実施	市職員	・新規採用職員研修において男女共同参画の科目を実施する。 ・基本研修の研修内容に男女共同参画の考え方を盛り込み、男女共同参画について理解する職員を増やす。	研修受講アンケートにおいて「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合を80%以上にする。	研修受講アンケートにおいて「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合91.5%	【研修名:新規採用職員研修(第Ⅰ部) / 男女共同・多文化共生】 ・日時 令和6年4月4日(木) 9:30~10:00 ・受講者 新規採用職員(行政職) 59人 研修受講アンケートにおいて、「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合は91.5%。男女共同参画及び多文化共生の考え方や、社会全体での取組みの必要性について、概ね理解されたものと考え。	A	人材育成支援課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		
<p>◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」</p> <p>具体的な施策(Ⅰ)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」(重点施策①)</p>								
④	ミニテーマ展示事業	市民	<p>個人が尊重される男女平等社会の実現を図ることを目的に、次の期間において、関連書籍等のミニ展示を行い、図書館の利用を通じた市民の多様な学習機会の提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6月23日~29日) ・DV防止週間(11月12日~25日) ・国際女性デー(3月8日)、等 	-	-	<p>4月 ビジネス支援テーマ展示 「SDGs」</p> <p>6月 5階テーマ展示 「男女共同参画」</p> <p>6月~7月 ティーンズ展示 「ジェンダーについて考える」</p> <p>テーマに沿った関連書籍の展示を行い、幅広い年代の市民へ情報と学習の機会を提供した。</p>	B	いわき総合図書館
⑤	民間団体等へ向けての男女共同参画研修会の開催促進	民間団体等	<p>関係機関と連携(国県事業の活用等)し、民間団体等へ広報、情報提供することにより、男女共同参画推進のための学習機会の創出を図るほか、民間団体等が研修会等を主体的に行う際には講師派遣等の支援を行う。</p>	-	<p>市内企業等で、男女共同参画に関する研修会が、前年度より1件多い3件開催されたため。</p>	<p>男女共同参画に関する広報、情報提供により、民間企業等からの依頼(2件。令和5年度も2件)があり、福島県男女共生センターの講師派遣等事業活用による研修会開催につながった。</p> <p>また、市内企業が主催する女性活躍に関するセミナーにおいて広報支援、パネラーへの参加協力を行った。</p> <p>今後も広報等に努め、より一層の研修会の開催促進を図る。</p>	A	男女共同・多文化共生センター
⑥	ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発	市民	<p>ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発を目的に事業を実施する。</p>	-	<p>出前講座やパンフレットの配布などを通じて、ユニバーサルデザインの周知や意識醸成を図ることができたと判断したため。</p>	<p>・市役所出前講座「『ユニバーサルデザイン』ってなに？」を中学校1校2回(計117人)、公民館1館(15人)で開催し、意識啓発を図った。</p> <p>・ユニバーサルデザインの7つのルールや、心のユニバーサルデザインについて分かりやすく解説した「ユニバーサルデザイン啓発資料」を作成し、市内の小学4年生2,657人に配布した。</p>	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(1)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」(重点施策①)

⑦	社会制度や慣行の見直しに関する講座等の開催	企業・市民	社会制度や慣行を見直すきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「性別にとられない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合91.9%	・女性活躍推進セミナー(講座) 参加人数:66人(男性12人、女性54人) アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は91.9%となり、アドラー心理学の理論に基づき、女性が活躍できる職場となるために必要なアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)やワーク・ライフ・バランスへの理解、質の高いコミュニケーションの方法等について学んだことから、社会制度や慣行の見直しのきっかけとなる意識醸成につながったものとする。	A	男女共同・多文化共生センター
⑧	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信	市民	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	-	川柳の応募数も前年より多く、情報紙Wingへの掲載や本庁舎1階での展示等により、広く周知することができたため。	家事・育児等を積極的に行っている、仕事と子育てを両立しているなどの男女等について、「男女共同参画の日」事業での川柳コンテストや情報紙「Wing」掲載、本庁舎1階での川柳の入選作品の展示等により広く発信することができた。	A	男女共同・多文化共生センター

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(2)「男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」

9	男女共同参画情報紙「Wing」の発行	市民	公募により選ばれた編集委員が、その時々々の傾向やニーズを捉えながら、男女共同参画に関わる取組みを取材し、市民に男女共同参画の現状や動向などを分かりやすく伝え、男女共同参画に関する理解促進と意識醸成を図る。	年2回発行	年2回発行(10月;第61号、3月;第62号)	幅広い世代への周知を図るため、公共機関、幼稚園・保育所、高等学校、企業、関係団体等への配布のほか、市公式ホームページや女性活躍推進ポータルサイトへの掲載、SNSによる発信など、広報・啓発に努めた。	A	男女共同・多文化共生センター
---	--------------------	----	--	-------	-------------------------	--	---	----------------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(2)「男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」

10	「男女共同参画の日」事業の実施	市民	男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画する意欲を高めるために、条例により設けた「男女共同参画の日」において、教育関係者、市民及び事業者との協働の下に事業を実施し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「災害時における男女共同参画の視点の重要性について、理解や関心が深まった」と回答した人の割合100%	・「男女共同参画の日」事業 (講演会：あなたの地域は災害時に、命と健康を本当に守れますか?) 参加人数：30人(市内の防災関連女性団体等) 川柳…入賞者数：延べ23人及び8校 川柳応募数：898人 1,816句 講演会アンケートにおいて「災害時における男女共同参画の視点の重要性について、理解や関心が深まった」と回答した人の割合が100%となり、意識醸成につながったものと考えている。	A	男女共同・多文化共生センター
----	-----------------	----	--	--	---	---	---	----------------

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(3)「メディアにおける男女共同参画の推進」

11	広報・出版物等での男女共同参画の視点に立った表現の推進	市民	広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞のほかSNSなどの媒体により市政情報を発信する場合において、「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づき、固定的な性別役割に捉われない表現やイラストなどを使用する。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を100%とする。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。 ガイドラインに基づく男女共同参画の視点に立った表現に努めたため達成度をAとした。	A	広報広聴課
12	男女共同参画に関する表現ガイドラインの周知	市民	「いわき市男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」を周知し、共感を得られる表現の推進に努める。	-	市の広報物等については、概ね性別等の差別が生じないような配慮がなされているため。	職員ポータルに掲示し、市職員に周知したほか、市公式ホームページにて周知した。	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(3)「メディアにおける男女共同参画の推進」

13	メディア・リテラシーに関する情報の提供	市民	市民一人一人が、メディアから発信される情報を主体的に読み解く能力、必要な情報を活用する能力、情報を自ら発信する能力を身に付けられるよう、メディア・リテラシーに関する情報を提供する。	-	掲載しているホームページのアクセス数が一定数あることから、周知の効果はあると考えるため。	市公式ホームページにて情報提供した。	A	男女共同・多文化共生センター
----	---------------------	----	--	---	--	--------------------	---	----------------

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅱ「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(1)「学校等における男女共同参画の推進」

14	児童生徒一人一人を大切にす教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人を大切にする視点に立ち、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業の充実を図る。 ※互いの個性や価値観の違いを認め、自己や他者、男女が共に尊重し合う態度を身につけ、実践することができる。	-	概ね人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うことを重視した道徳教育等が市内小中学校で行われたことから、達成度をBとした。	児童生徒及び教職員が、人権についての内容を理解し、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うことを重視した道徳教育の充実を図りながら、人権尊重の意識を高められるよう指導や研修の充実を図ることができた。 市内小中学校に「男女共同参画に関する川柳・写真」の募集に関する周知をし、学校における男女共同参画の意識づくり、及び更なる推進に努めることができた。	B	学校教育課
15	個性を生かした生徒指導・進路指導の実施	教職員、生徒	年間指導計画に教育相談や進路指導等を位置付けるとともに、教育活動全体を通して実施する。 ※教育相談の実施や進路に関するガイダンス機能を充実させることで、生徒が個性を生かした進路選択ができる。	-	概ね個性を生かした進路実現を目指す取組が市内小中学校で行われたことから、達成度をBとした。	変化の激しい社会を生きるために必要な力を育むため、様々な体験活動・学習支援活動を推進し、キャリア教育推進事業等の多様な学びの機会の提供し各学校において活用することができた。子ども一人一人を生かし、自己肯定感、自己有用感を高める指導の充実させることで、個性を生かした進路選択ができるように努め、進路実現に取り組むことができた。	B	学校教育課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度で_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(1)「学校等における男女共同参画の推進」

16	教職員に対する研修の実施	教職員、児童生徒	道徳教育の指導上の諸問題についての研修を行い、教員の実践的指導力の向上を図り、道徳教育推進の中核的指導者となる人材を育成する。さらに、道徳教育の一層の充実を図る。	研修の評価平均3.0以上 *評価は、項目「実務で活用できるか」の評価平均が3.0以上	研修の評価平均3.0以上が100%	道徳教育推進教師研修 参加人数：48名 新任道徳教育推進教師を悉皆で行った。 アンケートにおいて「研修内容は、今後の実務の中で活用できるか」の設問（4段階評価）において、4と回答したものが26名、3と回答したものが22名であり、成果目標である評価3以上は48名、100%となり、意識醸成につながったものと考ええる。	A	総合教育センター
----	--------------	----------	---	---	-------------------	--	---	----------

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(2)「男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進」

17	公民館における男女共同参画の講座の実施	市民	広く市民に男女共同参画の意識醸成を図るため、市立公民館が開催する市民講座において、男女共同参画推進に係る講座を実施する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：8) (該当講座数：8) (受講者数：474名)	6つの連絡調整館管内8館で8講座を実施し、受講者数は474名となった。 「男女共同参画講座」と冠した講座ではないが、成人や高齢者を対象とした講座はチャレンジ精神を大切に、男女共同の視点も盛り込んでおり、誰もが生きやすい社会へ向けて学ぶ講座となっている。	A	生涯学習課
18	高齢者学級での男女共同参画の意識を啓発する講座の開催	市民(高齢者)	市民講座は、人生の各時期、各テーマに応じた学習機会を市民に提供するものであり、その中で高齢者学級を開催し、男女共同参画に対する理解を深める内容の講座を取り入れる。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：14) (該当講座数：18) (受講者数：916名)	6つの連絡調整館管内の14館で18講座を実施し、受講者数は916名となった。 健康教室、終活、デジタル技術の活用等の内容を行い、男女が共に学ぶ学習機会の充実に寄与している。	A	生涯学習課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(1)「国際化に対応した暮らしやすい環境づくり」

19	多文化共生社会における外国籍住民の地域参画推進	全市民	言葉の問題や、日本人の外国出身者に対する偏見差別等を取り除き、お互いが理解を深め、安心・安全な生活を送ることができる環境を作るため、コミュニケーション支援、生活相談、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップや、やさしい日本語普及講座を開催する。	-	市内在住の外国出身者に対する支援や市民の外国出身者への理解を深める事業等について、概ね事業計画どおり行うことができたため。	コミュニケーション支援及び生活支援、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップややさしい日本語普及講座等を開催（一部をいわき市国際交流協会に委託） 【主な事業】 ○多文化共生相談員の設置5人、相談件数 R6年度実績767件 ○日本語教室（成人） 年32回 16か国 延べ51人参加（子ども） 年48回 6カ国 延べ19人参加 ○防災ワークショップ、やさしい日本語普及講座の開催 ○留学生との交流会の開催 等	A	男女共同・多文化共生センター
20	国際的取組に関する情報の収集と提供	市民	国際的な取組に関する情報の収集と提供をし、在住外国人が住みやすい環境づくりができるよう男女共同・多文化共生センターの情報コーナーにおいて、資料を提供する。	-	執務室内に（公財）いわき市国際交流協会の事務局があり、国際的な取組みや、在住外国人の支援に関する資料等を提供することができるため。	情報コーナー（いわき市国際交流協会に図書コーナー）において、外国人向けの各種パンフレットや書籍を豊富に揃え、配布や貸出を行った。 また、市公式ホームページにおいてイベント等の情報提供を行った。	A	男女共同・多文化共生センター

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(2)「多様性に対する理解の促進」（重点施策②）

21	多様性に対する理解促進に向けた啓発活動の実施	市民	多様性に対する理解促進のため、講座や研修会等の中で多様性について触れるとともに、市男女共同参画情報紙「Wing」や市HP等による情報発信を行う。	-	LGBTQに関するセミナーの実施や福島県パートナーシップ制度に関する市の行政サービスの提供などにより、多様性に対する理解促進が図られたと判断したため。	・市役所出前講座（2回）及び公民館市民講座（2回）における男女共同参画をテーマにした講義の中で性の多様性について説明した。 ・市公式ホームページにて性の多様性について掲載した。 ・令和6年9月2日から導入された「福島県パートナーシップ制度」において、県が交付する受理証明書の提示により本市で提供できる行政サービスを取りまとめ、11月28日に市公式ホームページ等で公表した。 ・人権セミナーで「だれもが働きやすい職場づくり～LGBTQ/SOGIEから考える～」の講演を実施した（理解度100%）。	A	男女共同・多文化共生センター
----	------------------------	----	--	---	---	--	---	----------------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					908	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性1「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」
 具体的な施策(2)「多様性に対する理解の促進」(重点施策②)

22	人権啓発活動	市民	関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発事業や人権相談窓口の案内等を実施する。	-	子どもや大人に対し、人権尊重思想について周知・啓発を行うことができたため。 また、人権セミナーのアンケートで「理解できた」と回答した人が100%となったため。	・法務局と連携し、5つの小学校を対象に「人権の花運動」を実施した。 ・LGBTQを支援する団体の活動事例を通して誰もが働きやすい職場づくりを考える「人権セミナー」を実施した。 ・市公式ホームページにて、法務局やいわき人権擁護委員協議会が開設する人権相談窓口を案内した。	A	男女共同・多文化共生センター
----	--------	----	---	---	--	--	---	----------------

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」
 具体的な施策(1)「暴力を許さない意識の醸成」

23	DV防止に係る周知・啓発	市内、関係機関	DV防止に係るパンフレットやポスター等により、市内関係機関や各施設での配布・掲示等を依頼し周知啓発を行う。また、大型ショッピングセンター等での街頭啓発活動を実施する。さらには、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定められていることから、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで市内にある施設等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ運動」を実施する。	パンフレットやポスターの配布・掲示、また、大型ショッピングセンターでの街頭啓発によりDV防止に向けた啓発活動を行う。(年2回)パープルライトアップの実施(市内5か所)	令和5年度同様、公共機関等にポスターを配布した他、総合保健福祉センターにもDV防止月間中、啓発ブースを設けた。 ライトアップについても、昨年同様全5か所で実施した。	感染症拡大防止のため、街頭啓発は今年度も実施できなかったが、関係機関に対して、周知啓発物の掲示や配布を行った他、ライトアップの協力依頼など、普及啓発活動は概ね実施出来たことから、目標は達成できたと評価する。 街頭啓発以外は目標どおり実施したため、達成度をBとした。	B	こども家庭課
24	学校教育の現場での人権教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。また、教職員に対しても校内服務倫理委員会や研修等を通して、人権意識の醸成を図る。	-	「未来をつくるいわきの学校教育ABCプラン」をもとに、市内小中学校が教育活動全体の中で人権教育の推進に概ね取り組んだことから、達成度をBとした。	児童生徒の発達の段階に応じ、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動等の教育活動全体の中で、人権教育に関わる内容を踏まえ、各領域の特質を生かした計画を作成するよう、「未来をつくるいわきの学校教育ABCプラン」を市内小中学校に提示し、学教教育での推進を図ることができた。	B	学校教育課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」					施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」			
具体的な施策(2)「安心して相談できる体制の充実」								
25	女性相談体制の充実	DV被害者等	社会的又は家庭的に女性の福祉を阻害するおそれのある問題並びに女性の持つ生活上の問題について、女性相談員や家庭相談員における専門的立場から相談及び指導にあたるほか、生活の援護等について関係機関との連携により生活の更生を図る。 また、女性相談員については、県の女性相談員を兼務し、DV防止法に規定する業務を実施する。	—	女性支援新法の施行により、支援対象者が拡充された中、様々な悩みを抱えて来所、電話相談をされる女性に対し、これまで同様、適切な助言、関係機関へと繋ぐなど、対応が概ねできていたため。	令和6年4月1日に女性支援新法が施行され、支援対象者が困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）へと枠組みが拡充された。 本市女性相談支援員が受けた相談内容についても、複雑・複合化された内容も見受けられたが、これまで同様、一人一人の女性に寄り添いながら、適切な助言、あるいは関係機関へと繋ぐなど、対応が概ねできていたと思われる。	B	こども家庭課
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」					施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」			
具体的な施策(3)「被害者の自立を支援する環境の整備」(重点施策③)								
26	シェルター機能の確保	DV被害者	「いわき市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱」に基づく民間団体への補助により、シェルター機能を確保する。	民間団体への補助により、シェルターを確保する。 市内1か所	民間団体への補助により、シェルターを確保した。 市内1か所	民間団体への補助により、シェルター機能が確保できた一方で、当該団体が令和6年5月でNPO法人を解散し任意団体となっており、令和6年度末をもってシェルター事業の実施を終了することとなった。 これを受け、令和7年以降においては、シェルター事業を市の事業と位置付け、市内の別団体へ業務委託を行うこととした。	A	こども家庭課
27	関係団体と連携した被害者支援の実施	市民	関係機関・団体と各種相談員等との業務研修会を実施し、意見交換や情報交換を行うことにより、相談体制や緊急一時避難等の保護体制の充実・強化を図る。	—	令和6年5月17日(金)に令和6年度いわき市各種相談業務に係る担当者情報交換会を開催した他、月に一度、女性相談支援員といわきふれあいサポートとの定例懇談会を実施したため。	令和6年5月に、庁内外問わず、各種相談業務に関わる担当者を集い、情報交換会を実施。顔合わせ及び各関係機関が行える支援等について共有を図ることが出来ただけでなく、各関係機関が有する機能や専門性について具体的に情報共有が出来た。 また、月に1回、いわきふれあいサポートと女性相談支援員との定例懇談会も開催し、女性支援に係る諸問題(ケース検討等)について、こども家庭センターの係員も含め、情報共有及び支援方法の検討を行った。	A	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」

具体的な施策(1)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)や性感染症に対する理解の促進」

28	性に関する知識の普及・啓発	思春期の子ども及び保護者等	本市の「いのちを育む教育」に携わる、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が連携して、子どもたちの自己肯定感を高めながら生命の尊さや性に関する正しい知識の普及・啓発等、子どもたちの健やかな成長を支援する「いのちを育む教育」の推進を図る。	-	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちを育む教育推進協議会(年2回) ・モデル校における積極的な取り組み(外部講師による講演会1回、助産師派遣事業1回、情報交換会1回) ・助産師派遣事業を実施(20校実施) ・関係職員研修会(年1回) ・思春期相談および健康教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちを育む教育推進協議会開催(年2回開催) ・モデル地域を指定し、モデル校における積極的な取り組み(外部講師による講演会1回、保健所保健師の派遣1回、助産師派遣事業1回、情報交換会1回) ・市内の小中高等学校、特別支援学校にて助産師派遣事業を実施(20校実施) ・関係職員研修会の開催 ・思春期相談および健康教育の実施 ・市内学校にいのちを育む教育に関するアンケートを実施 <p>策定している指針に基づき、関係機関が共通理解を図りながら様々な機会を通し「いのちを育む教育」の更なる推進を図っていきたい。 また、プレコンセプションケアの推進も展開していく。</p>	B	こども家庭課
29	人権尊重の観点を踏まえた性教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。	小中学校における性教育の100%の実施	100%実施することができた。	「性に関する指導」については、「『性に関する指導』の手引き」(平成24年9月福島県教育委員会)等の活用や外部講師と連携するなど、児童生徒の発達の段階や実態に応じて、情報を正しく選択して適切に行動できるよう組織的、計画的に指導することができた。	A	学校教育課
30	HIV/エイズや性感染症に対する予防啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の普及啓発活動(世界エイズデー街頭キャンペーン、世界エイズデー講演会など) ・HIVウイルス検査の実施及び検査普及啓発イベント(HIV等検査普及週間街頭キャンペーンなど) ・エイズ・性感染症予防教育(市内中学、高等学校、大学、専門学校を対象として、講師(医師もしくは保健師)が講話を実施) ・エイズ対策推進連絡会の開催 	-	<p>HIV/エイズや性感染症に対する予防啓発事業を実施し、正しい理解の促進を図った。</p> <p>受講アンケートの結果、9割が理解度・満足度が高いと回答していることから、達成度Aとした。</p>	<p>HIV/エイズをはじめとする性感染症に対する正しい知識の普及啓発のため、世界エイズデーやエイズ検査週間に合わせたキャンペーンや休日検査・FMいわきへの出演、各学校に出向き性感染症予防教育を開催。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデー啓発キャンペーン：啓発グッズ153セット配布 ・世界エイズデー講演会：いわきコンピュータ・カレッジ学生80人参加 ・エイズ、性感染症予防教育：市内3校+学童連絡協議会 延べ379人参加 ・エイズ対策推進連絡会の開催等 <p>性感染症予防教育実施後のアンケートでは受講者の9割が理解度・満足度が高いと回答していた。またエイズ対策推進連絡会を5年ぶり対面で実施し、関係機関と予防対策の課題共有及び解決に向けての意見交換ができたことから、達成度はAとする。</p>	A	保健所感染症対策課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		
<p>◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」 具体的な施策(2)「それぞれのライフ・ステージに応じた健康の保持増進対策の推進」</p>								
31	フェムテック推進事業	市民	女性特有の健康課題を最新技術等を活用することで解決する「フェムテック」の取組みを推進し、女性が働きやすい環境づくりや、QOLの向上を目指すもの。	-	-	令和5年度をもって事業終了 「構造改革・DX推進課」においては事業終了となったものの、「保健福祉部 健康づくり推進課」において、女性の健康支援という観点で、引き続き、フェムテックに関する動画の配信や、機会を捉え、フェムテック製品の展示等を行っている。	-	構造改革・DX推進課
32	妊産婦に対する指導・助言の実施	妊産婦	保健師や助産師により産婦がいる家庭を訪問し、心身の状況や養育環境等を把握したうえで、適切な助言指導等を行い、安心して子育てができるよう支援する。	4カ月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合：100%	4カ月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合：99.6% 訪問未実施者の理由は把握できており、4か月児健診等で支援の機会があるため	【実績】 対象者数：1,560人(見込み) 家庭訪問件数：1,553件 訪問率：99.6% 【評価】 9割以上の乳児のいる家庭へ訪問し、助言や指導、支援を行えている。訪問未実施の理由を把握し伴走型支援と併せて支援を行っているが、訪問実施100%を目指し適宜アプローチ方法等を検討していきたい。	B	こども家庭課
33	女性特有の病気の各種検診	事業内容参照	・子宮頸がん検診：20歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・乳がん検診：40歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・骨そしょう症検診：年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性を対象に実施 ※乳がん及び骨粗鬆症については、男性も罹ることもあるが罹患率を考え女性のみ検診実施 ※個別検診及び集団検診による実施	子宮頸がん検診受診者数(7,500人) 乳がん検診受診者数(7,000人)	子宮頸がん検診受診者数 7,121人(目標の94.9%) 乳がん検診受診者数 5,731人(目標の81.9%)	各種検診受診率向上へ向けた広報や健康増進月間やピンクリボン月間等に合わせた普及啓発等の取り組みを強化するとともに、40歳から70歳までの5歳毎の方への受診券送付、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン発行等を実施し、子宮頸がん及び乳がん検診受診者数は目標の8割に達した。	B	健康づくり推進課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「意思決定過程における女性の参画の促進」

具体的な施策(1)「市の施策・方針決定過程への女性の参画の促進」

34	審議会等への女性登用率の向上	附属機関等の委員	平成11年3月31日に策定した「附属機関等の見直し基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図る。(女性委員登用率の数値目標の直近改正は平成23年4月1日)	審議会等での女性登用率40%以上	審議会等での女性登用率30.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、審議会等の委員の選任に当たり改選期を捉えた「附属機関等の見直し基準」の遵守に係る通知を実施するとともに、目標未達成の場合には当該審議会等ごとの今後の改善策等についての照会を実施したところである。 結果として審議会等への女性委員の登用率は、成果目標40%以上に対し、成果実績30.4%(令和5年度は30.2%)と若干改善したものの目標を下回った。(達成度76%) ・担当部課においては、調査や審議といった附属機関等の役割を踏まえ、責任ある意見や関係団体を代表する意見を求めたいという考えから、いわゆる「充て職」として関係団体の長を構成員に選任する機会が多いが、これらの団体の長や役員等は、実態として男性が多いため、女性委員の登用が進まない状況にある。 ・現在充て職となっている委員の女性登用の可能性の検討も含め、引き続き、女性委員登用率の向上に取り組んでいくこととしたい。 	C	人材育成支援課
35	女性人材リストの作成と活用	市民(女性)、市	各分野で活躍または今後の活躍が期待される女性人材をリスト化し、市の審議会等の委員登用や研修会等の講師選定などに活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト登録者30人以上 ・市の審議会委員登用、研修会講師選定 年2人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト登録者24人 ・市審議会等委員登用延べ11人 ・研修会講師選定0人 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト取消3人により、登録者24人となった。 ・市審議会等委員登用は男女共同参画審議会委員など延べ11人。 ・リスト登録者のスキルアップのため、センター主催講座等の案内を送付した。 	B	男女共同・多文化共生センター
36	市役所における女性の管理職登用の促進と職域の拡大	市職員	男女共同参画社会の構築に向けた取り組みとして、女性職員の能力発揮の機会等に配慮するとともに、個々の職員の勤務意欲や業務遂行能力等を十分に見極めながら、能力主義や適材適所主義を基本として、女性職員の管理職への登用や職域拡大を図るなど、男女がともに活躍できる組織づくりに取り組む。	市の行政職(保育士・幼稚園教諭・消防士を除く)における管理職に占める女性割合を12.0%にする。	<ul style="list-style-type: none"> 市の行政職(保育士・幼稚園教諭・消防士を除く)における管理職に占める女性割合 9.5% 	<p>目標値達成には至っていないが、目標達成に向けて着実に女性職員の登用を促進している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：7.5%(前年比↓1.9ポイント) ・令和4年度：9.4%(前年比±0.0ポイント) ・令和3年度：9.4%(前年比↑1.5ポイント) ・令和2年度：7.9%(前年比↓0.6ポイント) ・令和元年度：8.5%(前年比↑0.4ポイント) <p>令和3年4月に特定事業主行動計画を新たに策定し、高い目標値を設定したため、達成度が低かった。(達成度79%) 引き続き、目標値の達成に向け、可能な限り女性職員の登用を図る。</p>	C	人事課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性1「意思決定過程における女性の参画の促進」

具体的な施策(2)「企業、団体、地域等における女性の参画の促進」

37	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発	市内事業所、市民	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るため、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	-	令和6年度中に講座を計画通り2回開催できたため。	「いわき市女性活躍推進企業認証」の要件講座として、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正に関する講座や、ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座を開催した。さらに、市就職関連サイトで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。 【参加人数】 ・育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正に関する講座：26名 ・ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座：14名	A	産業ひとりづくり課
----	-----------------------------	----------	--	---	--------------------------	--	---	-----------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(1)「家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

38	家庭における役割分担の見直しを促す講座等の開催	企業・市民	男性の家事・育児等への参画のきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「性別にとられない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合91.9%	・女性活躍推進セミナー（講座） 参加人数：66人（男性12人、女性54人） アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は91.9%となり、アドラー心理学の理論に基づき、女性が活躍できる職場となるために必要なアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やワーク・ライフ・バランスへの理解、質の高いコミュニケーションの方法等について学んだことから、男性の家事及び育児参画への意識醸成につながったものと考えている。	A	男女共同・多文化共生センター
39	出産や子育てに関する知識の普及・啓発	初産の妊婦及び夫	両親学級（プレママ・プレパパクラス） 内容：助産師・栄養士・保健師の講話、沐浴や妊婦体験の実施、子育て支援サービスの紹介等	夫婦での参加100%	夫婦での参加97.4%	・回数：日曜日開催 12回（2回1コース） 教室参加型で実施 ・参加者数：妊婦（延） 425人、夫（延） 414人 令和6年度の夫婦での参加率は1.3pt減少したがほぼ横這いの結果となった。昨年度より、教室型での運営に戻し、沐浴や妊婦疑似体験等の実技と共に父への育児支援の内容を盛り込み実施したことで、父親の参加が増えている。来年度からはさらに気軽に参加してもらえるよう、1日に集約して実施する予定。	B	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(1)「家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

40	家庭教育に関する講座の開催	市民	市民講座において、子育て支援を目的とした『家庭教育』に関する講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：22) (該当講座数：48) (受講者数：2,662名)	6つの連絡調整館管内22館で48講座を実施し、受講者数は2,662名となった。 市民講座での子育て支援を目的とした講座は人気があり、本事業は家庭教育支援の一端を担っているものと考えます。	A	生涯学習課
41	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催	市民 (男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：11) (該当講座数：13) (受講者数：472名)	6つの連絡調整館管内の11館で13講座を実施し、受講者数は472人となった。 主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。 今後も講座数の増に努めていきたい。	A	生涯学習課

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」

42	自治会・町内会等の役員への女性登用に向けた啓発	自治会・町内会等	自治会・町内会等に配布する資料を作成する際に、女性の地域活動への参加及び役員への登用を促す文章を記載する。	—	「自治会・町内会等のお知らせ」に女性役員登用を促す文言を記載したため。	・毎年度更新している「自治会・町内会等のお知らせ」に女性役員登用を促す文言を記載した。 ・「自治会・町内会等のお知らせ」を、各地区行政嘱託員へ総会等において配布するとともに、本庁及び各支所の窓口へ配備し、広く周知することができた。	A	地域振興課
----	-------------------------	----------	---	---	-------------------------------------	--	---	-------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」

43	市民大学でのいわき学部の開設	市民	市民大学の一学部として、いわきの歴史、文化、民族、文学、経済等をテーマにした「いわき学部」を開設し、地域についての学習機会を提供することで、男女がともに参画する地域活動の推進を図る。	いわき学部の女性受講者の割合：50%	いわき学部の女性受講者の割合：42%	市民大学いわき学部における女性受講者の割合は、受講者64名のうち女性は27名であり、42%となった。 令和4年度が53%、令和5年度が51%と、比較的高い割合で推移している。	B	生涯学習課
----	----------------	----	---	--------------------	--------------------	--	---	-------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(3)「災害・防災分野における女性参画の推進」(重点施策④)

44	地域防災計画の見直しにあたっての多様な視点の反映	市民	・従来男性のみだった防災会議委員に女性を登用し、女性の視点を取り入れる。 ・生活者の多様な視点を反映できるようにするため、幅広く市民の意見を取り入れるための方策を検討し、実施する。	防災会議の女性委員数を構成人数の25%(10人)以上とする。	防災会議の女性委員数は8/40人(20%)と前年度と同じ水準に留まる。	令和6年度においては、委員の任期期間中(令和5年4月1日~令和7年3月31日)であるため、昨年度と比較して委員構成に大きな変化はなかった。 令和7年度は委員改選を控えているため、女性委員登用の機会拡大を図るため、積極的な女性委員の登用について呼びかけを行う予定。	B	災害対策課
45	地域における防災活動の指導者の育成	市民	自主防災組織は、主に町内会組織を基に設立されるケースがほとんどである。町内会組織の体制にも寄るが、男女の区別なく、地域ぐるみでの活動が行われるような組織づくりに向けた助言を行っていき、女性の活動機会の拡大を図りながら、地域の防災力の更なる向上を目指す。	自主防災組織の活動における女性の活動機会の拡大 ※昨年度実績(27名)以上の資格取得者を確保する。	いわき市防災士養成講座における女性防災士の育成数39名	昨年度に引き続き、女性の防災士育成を進めるため、市養成講座において女性の優先的受講を進めた結果、昨年度の実績(27名)を上回る39名が資格を取得した。	A	危機管理課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(3)「災害・防災分野における女性参画の推進」(重点施策④)

46	女性消防クラブ・ 防災に関する女性 リーダーの育成	女性 消防 クラ ブ員	女性消防クラブ員向けの防災 教育の実施 防災分野に関する女性リー ダー育成のための研修会の実施	・防災教育実施回 数、参加等 24回 270人 ・女性リーダー育 成のための研修会 数 1回	・防災教育等実施 回数 32回、参加 者 411人	・防災教育等実施回数 32回、参加者 411人 (いわき防災EXPO、県消防学校視察研修、内郷女性消防クラブ合同高齢者防災啓発活動、夏井女性消防クラブによる炊き出し訓練、好間女性消防クラブによるさくら保育園との合同パレード、泉町町坪女性消防隊の泉駅での街頭広報、他26件) 各クラブでの活動が盛んに行われ、実施回数が増加しており、回数及び人数ともに目標値を達成することができた。各地区において市民の目に触れる機会が増加することで、防災分野においても女性が活躍している姿を見せることできており、次年度以降も活動を継続していけるよう、事務局として支援していきたい。	A	消防 本部 予防課
----	---------------------------------	----------------------	--	---	---------------------------------	--	---	-----------------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(1)「女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援」

47	女性団体の活動促進と支援	女性 団体	女性団体等に、男女共同参画の推進に関する情報を提供する。 市公式HP及び女性活躍推進ポータルサイトで、男女共同参画推進登録団体の活動に関する情報の発信の場を提供する。	-	男女共同参画の推進に関する情報発信が適時適切に行われたため。	市公式ホームページ(女性活躍推進ポータルサイト)に、掲載を希望する全ての男女共同参画推進登録団体の活動内容等を掲載した。 また、男女共同参画に関する講座等の情報提供を行った。	A	男女共同 ・多文化 共生センター
48	女性リーダー育成のための研修会等の開催	企業 ・ 市民	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合91.9%	・女性活躍推進セミナー(講座) 参加人数:66人(男性12人、女性54人) アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は91.9%となり、アドラー心理学の理論に基づき、女性が活躍できる環境となるために必要なアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)やワーク・ライフ・バランスへの理解、質の高いコミュニケーションの方法等について学んだことから、女性の能力発揮に向けた意識醸成につながったものと考え。	A	男女共同 ・多文化 共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(1)「女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援」

49	女性を対象とした学習機会の提供	市民 (女性)	市民講座において、女性を対象として技能習得を目的とする講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：25) (該当講座数：43) (受講者数：2,872名)	6つの連絡調整館管内25館で43講座を実施し、受講者数は2,872人となった。 主に成人女性を対象とする講座については、女性の生涯にわたる学習機会の充実に寄与している。	A	生涯学習課
50	女性職員を対象とした研修の実施	市職員	・ライフイベント等を考慮しながら、自らのキャリアを考え実現していくために、キャリアデザイン研修を実施する。 ・男女問わず係員の職にある職員を対象に研修を実施し、男女がともに活躍する組織の実現を目指す。	研修受講アンケートにおいて「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合を80%以上にする。	研修受講アンケートの「理解度」について、「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合90.2%	【研修名：主査・技査研修（キャリアデザイン）】 ・日時 令和6年9月3日、4日 8:55～17:00 ・受講者 主査・技査3年目の職員 64人 ・目標達成割合 90.2%（アンケート回答者61人）	A	人材育成支援課

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(2)「女性の参画を促す支援」

51	創業を目指す人(男女)へのサポートの充実	市内で創業・起業を希望する市民 創業・起業に興味のある市民	いわき産業創造館の創業支援室（インキュベートルーム）への入居やインキュベーションマネージャーの助言を通して、個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業家の円滑な創業を支援する。	新規創業者数 5名	新規創業者数 11名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の新規創業者数5名に対し、成果実績11名と目標を上回っての達成となった。	A	産業チャレンジ課
----	----------------------	----------------------------------	---	--------------	---------------	---	---	----------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(2)「女性の参画を促す支援」

52	創業者育成のためのセミナーの開催 (男女問わず)	市内で創業・起業を希望する市民 創業・起業に興味のある市民	個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業に必要な基礎知識・実務ノウハウ等を習得させるなど、起業家の円滑な創業を支援する。	各種人材育成事業の受講者数 240名	各種人材育成事業の受講者数 254名	創業支援等事業計画に基づき、創業支援セミナーやアントレプレナー100人会議を関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の受講者数240名に対し、成果実績254名と目標を達成した。	A	産業チャレンジ課
----	-----------------------------	----------------------------------	--	-----------------------	-----------------------	--	---	----------

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(1)「法令等の周知・啓発及び労働問題への対応」

53	労働問題相談所の積極的活用の推進	市内事業所、市民	労働問題相談所（（一財）いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託）を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	-	令和6年度中に講座を計画通り2回開催できたため。	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を2回開催した。	A	産業ひとりづくり課
----	------------------	----------	--	---	--------------------------	--	---	-----------

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(2)「性による差別を受けない雇用環境づくり」

37	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発【再掲】	市内事業所、市民	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るため、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	-	令和6年度中に講座を計画通り2回開催できたため。	「いわき市女性活躍推進企業認証」の要件講座として、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正に関する講座や、ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座を開催した。さらに、市就職関連サイトで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。 【参加人数】 ・育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正に関する講座：26名 ・ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座：14名	A	産業ひとりづくり課
----	---------------------------------	----------	--	---	--------------------------	--	---	-----------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(3)「女性のキャリアアップの支援」

48	女性リーダー育成のための研修会等の開催【再掲】	市民 (女性)	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合91.9%	・女性活躍推進セミナー（講座） 参加人数：66人（男性12人、女性54人） アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は91.9%となり、アドラー心理学の理論に基づき、女性が活躍できる環境となるために必要なアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やワーク・ライフ・バランスへの理解、質の高いコミュニケーションの方法等について学んだことから、女性の能力発揮に向けた意識醸成につながったものと考ええる。	A	男女共同・多文化共生センター
----	-------------------------	------------	--------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	---	---	----------------

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性Ⅱ「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(1)「ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の推進」

54	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催	企業・市民	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合91.9%	・女性活躍推進セミナー（講座） 参加人数：66人（男性12人、女性54人） アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は91.9%となり、アドラー心理学の理論に基づき、女性が活躍できる職場となるために必要なアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やワーク・ライフ・バランスへの理解、質の高いコミュニケーションの方法等について学んだことから、働きやすい社会づくりに向けた意識醸成につながったものと考ええる。	A	男女共同・多文化共生センター
55	労働時間短縮へ向けた制度等の周知・啓発	市内事業所、市民	労働関係制度・法令の改正等が生じた場合に、市のHPに係省庁が作成したパンフレットの掲載や、関係先へのリンクを張り、法令等の周知・啓発を実施する。	-	ホームページへの変更があった際には、適宜、更新することができたため。	ホームページへの掲載を行った。	A	産業ひとづくり課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」								
具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
56	男女共同参画・女性活躍推進に意欲のある企業等の認証・広報	市内事業所、市民	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認証し、様々な場面において認証企業を紹介する。	「女性活躍推進企業（新規）」 認証件数 5事業所	「女性活躍推進企業（新規）」 認証件数 12事業所	「女性活躍推進企業」認証件数（新規）12事業所 ※今後、市HPや市広報誌等で新規認証企業等を紹介し、広く周知する予定。	A	産業ひとづくり課
53	労働問題相談所の積極的活用の推進【再掲】	市内事業所、市民	労働問題相談所（（一財）いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託）を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	-	令和6年度中に講座を計画通り2回開催できたため。	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を2回開催した。	A	産業ひとづくり課
57	ショートタイムテレワークの導入	市内事業所、市民	ICT機器を活用し、自宅や自宅近隣のワークスペースで、週8時間程度の超短時間勤務を行うなど、働く意欲がありながらも、子育てや介護などの理由で長時間勤務が難しい女性の就労機会を創出し、職域を拡大させ、企業の働き方改革、生産性の向上を図る。	-	令和6年度中に企業からの利用申込がなかったため。（多様な働き方について理解が進み、企業自らが必要な環境を整えたことで、市に対する機材貸し出しの需要が減ったものと推察される）	市内事業所からの利用申込がなかった。	E	産業ひとづくり課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

58	働きやすい市役所の取組みの推進	市職員	職員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てはもとより、介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう、年次休暇及び特別休暇等の積極的な利用や、超過勤務の縮減を図るなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	職員の年次休暇の平均取得日数を年14日以上に、また、夏季休暇の完全取得率を100%にする（市長部局）。	市長部局における実績は以下のとおり。 ・年次休暇平均取得日数：13.22日 ※集計中 ・夏季休暇の完全取得率：97.2%	職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、夏季休暇及び年次休暇の計画的取得の促進や、制度の内容について職員ポータルに掲示した。 また、夏季休暇については、平成30年度から取得可能期間を拡大し、令和5年度にはさらに取得可能期間を拡大し、より取得しやすい環境を整備している。 その結果、夏季休暇の完全取得率は年々向上している。	B	人事課
59	ひとり親家庭に対する支援（医療費助成、福祉手当等）	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で児童を養育している者の経済的自立の助長を図ることを目的として、ひとり親家庭等に対し、 ・修学資金や生活資金等の貸付 ・奨学資金や福祉手当等の支給を実施し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。	-	右記数値のとおり	福祉手当の支給により、受給者の経済的支援や、児童の福祉増進に寄与しているものとする。また、ひとり親家庭自立支援給付金事業により、ひとり親家庭の親の就業を促進することで、ひとり親家庭の経済的・社会的自立支援に寄与しているものと捉えている。 ○父子母子3手当 ①奨学資金 1,078件 61,450千円 ②福祉手当 1,042件 9,187千円 ③入学祝金 705件（小学生276件、中学生429件）5,793千円 ○自立支援教育訓練給付金 5件 350千円 ○高等職業訓練促進給付金 20件 24,108千円	A	こども家庭課
60	ひとり親家庭等の相談体制の充実	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、父子・母子自立支援員や家庭相談員を配置し、ひとり親からの相談に応じ、自立した生活の確保に向けた支援を行う。	母子・父子自立支援員（2名）及び家庭相談員（5名）を配置。	母子・父子自立支援員（2名）及び家庭相談員（5名）を配置した。	ひとり親からの相談に対し、父子・母子自立支援員や家庭相談員が連携を図りながら対応し、自立に向けた支援を行った。	A	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

61	特別保育対策等の充実（乳児、延長、休日保育等）	保育所入所児童等	乳児保育、延長保育、休日保育等の特別保育事業を実施する。	-	市内の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所において特別保育のいずれかを実施していることから、目標は概ね達成できている。	乳児保育や休日保育、延長保育、一時預かり事業等のいわゆる特別保育の実施により、各家庭の多様な保育ニーズや子育てに関する問題に対する支援体制の充実が図られている。	A	こども支援課
62	特別保育対策等の充実（障がい児、病後児等）	保育所入所児童等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児を有する児童と健常児との集団保育による統合保育を通じ、健やかな成長を図るため、障がい児の受け入れを推進し、公立保育所・私立保育所ともに介護度に応じた保育士を配置する。 主に病気の回復期にある児童を集団保育が可能となるまでの間、医療機関に併設された施設において保育する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病児病後児保育（実施施設数）4施設 障がい児保育の実施により、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに応える。 	<ul style="list-style-type: none"> 4施設での病児病後児保育の実施。 公立幼稚園7園において統合保育を実施しているほか、障がい児受け入れを推進する事業として「障害児保育事業費補助金」を実施している。 	病児病後児保育に加え、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに応じて障がい児保育を実施している。	B	こども支援課
63	放課後児童クラブの整備充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施する。 保護者が組織する保護者会や社会福祉法人等に委託して実施する。 	実施箇所数 87箇所	実施箇所数 87箇所	核家族、共働き世帯の家族と仕事の両立を図り、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全な育成を図るため放課後児童クラブの拡充を図るものである。令和6年度からは新たに6箇所の放課後児童クラブの運営を開始しており、目標は達成している。	A	こども支援課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」								
具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
64	ファミリー・サポート・センターの充実	子育て中の保護者	・協力会員の資質向上を図るために研修等を実施する。 ・広報誌を発行。講演会・交流会を開催。	活動件数 2,545件	活動件数 2,013件	協力会員の資質の向上を図るための研修等を実施し、広報誌を発行する等の周知活動を実施した。 活動件数の実績は2,013件で、成果目標の8割未満となった。 リピーターが増えたことから、前年度比で利用実績及び会員数は大きく増加した。 子育て世帯の仕事と家庭の両立をさらに支援するため、次年度においても引き続き、事業の周知及び協力会員の確保等について定期的に広報し、更なる利用件数の増加を図りたい。	C	こども支援課
65	不妊専門相談事業	不妊症や不育症に悩む夫婦など	不妊症や不育症について悩む夫婦を対象に専門職が夫婦の健康状態に的確に応じた相談指導や治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供などを行う専門相談を開催する。 また、市民に対し、セミナーの開催やリーフレットなどの配布による不妊症や不育症に関する知識の普及啓発を図る。	専門相談の開催 (年6回) セミナーの開催 (年1回)	専門相談の開催 医師 4回 体外受精コーディネーター1回 不妊カウンセラー1回 セミナーの開催 (年1回) ピア交流会(年2回)	【実績】 専門相談件数(延) 11組(申込件数 22件 相談枠18枠) セミナー参加者 17名 ピア交流会 10名 【評価】 不妊・不育症に悩むご夫婦にとって、身近な場所で専門的な相談を受けられる機会につながり、個別性に合った支援が図れていたと思われる。当日のキャンセル等があり、相談枠が有効活用できなかったため、申し込み方法は検討したい。 また、セミナーについては、不妊症や不育症の知識の普及啓発が図れた。 ピア交流会については、年2回開催し、当事者同士が情報交換できる場となっていた。	B	こども家庭課
66	家族経営協定締結の促進に向けた啓発	家族で農業に従事している農家	家族経営協定においては、県が主体であり、協定締結への事務処理を行うものであるが、その推進活動の一環として、市及び関係機関が定期的に連携し実施する経営改善巡回活動等において、農業者に対して情報提供等による啓発を行う。	-	家族経営協定に関する情報提供等に努めた。 R6年度家族経営協定締結件数：1件	家族経営協定に関する情報提供等に努めた。 家族経営協定締結件数：1件	A	農業振興課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」								
具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
67	女性の農業従事者等のネットワークづくりの支援	いわき市農産物直売所連絡協議会	農業者の先進地直売所視察会	-	-	いわき市農産物直売所連絡協議会の解散に伴い、令和5年度末に事業終了。	-	農業振興課
68	女性の農業従事者等に対する支援	農業者	農業者に対する補助金の交付	-	農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金 補助金交付件数：38件（令和7年3月12日時点） 新規就農者育成総合対策支援事業 補助金交付件数：6件	農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金 補助金交付件数：38件 新規就農者育成総合対策支援事業 補助金交付件数：6件	A	農業振興課
8	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信【再掲】	市民	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	-	川柳の応募数も前年より多く、情報紙Wingへの掲載や本庁舎1階での展示等により、広く周知することができたため。	家事・育児等を積極的に行っている、仕事と子育てを両立しているなどの男女等について、「男女共同参画の日」事業での川柳コンテストや情報紙「Wing」掲載、本庁舎1階での川柳の入選作品の展示等により広く発信することができた。	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況

※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績 (成果目標がない場合は、 達成度の判断理由)	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」(重点施策⑤)

41	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催【再掲】	市民 (男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：11) (該当講座数：13) (受講者数：472名)	6つの連絡調整館管内の11館で13講座を実施し、受講者数は472人となった。 主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。 今後も講座数の増に努めていきたい。	A	生涯学習課
54	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催【再掲】	企業・市民	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合91.9%	・女性活躍推進セミナー（講座） 参加人数：66人（男性12人、女性54人） アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は91.9%となり、アドラー心理学の理論に基づき、女性が活躍できる職場となるために必要なアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やワーク・ライフ・バランスへの理解、質の高いコミュニケーションの方法等について学んだことから、働きやすい社会づくりに向けた意識醸成につながったものと考えらる。	A	男女共同・多文化共生センター